

2026年4月14日
日本郵便株式会社 近畿支社
株式会社かんぽ生命保険

大阪府 たかつきだいぞうじ 高槻大蔵司郵便局 元局長によるお客さまの預貯金窃取等

日本郵便株式会社近畿支社（大阪府大阪市中央区 支社長 みとま のりまさ 三苦 倫理）受持区域内の高槻大蔵司郵便局の元局長の逮捕について、2026年2月2日（月）にお知らせしましたが、事案の全容が判明しましたので、改めてお知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一として取り組むべきところ、このような事案が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局等

日本郵便株式会社 高槻大蔵司郵便局（大阪府高槻市大蔵司 2-52-3）

株式会社かんぽ生命保険 大阪支店茨木郵便局かんぽサービス部（大阪府茨木市中穂積 1-1-40）

2 行為者

元局長 てらさわ しゅんすけ 寺澤 俊亮（2026年2月25日（水）、懲戒解雇）

※2022年4月～2025年7月、かんぽ生命に出向（保険コンサルタントとして、渉外業務に従事）

2025年8月に日本郵便に出向復帰し、同年10月から高槻大蔵司局の局長として着任

3 概要

行為者は、以下①～③のとおり、かんぽ生命出向時（出向期間：2022.4～2025.7）に、行為者の担当顧客であるお客さまA様名義のキャッシュカードを不正に入手・使用し、A様の預貯金約1,300万円を窃取したものです。

①2025年3月7日（金）から同月12日（水）の間、行為者は、A様名義の預貯金口座Xから無断で、9回にわたり、計468,000円を払い戻し、窃取したものです。

②2025年3月14日（金）から同年7月31日（木）までの間、行為者は、A様の3件の保険契約（かんぽ生命）について、Web上で20回にわたり、不正に計8,330,000円の契約者貸付を行い預貯金口座X及びA様名義の預貯金口座Yに振り込ませ、同口座Xから無断で81回にわたり、計7,813,610円を払い戻し、窃取したものです。

③2025年9月18日（木）から同年12月1日（月）までの間、行為者は、預貯金口座Yから14回にわたり、不正に計5,102,916円を預貯金口座Xに振り込ませ、同口座Xから無断で50回にわたり、計4,943,950円を払い戻し、窃取したものです。

4 発覚の端緒

2026年1月21日（水）、高槻大蔵司郵便局に対する警察捜査があり、これを契機に社内調査を進める中で本件が判明しました。

5 警察への相談

高槻大蔵司郵便局に対する警察捜査以降、相談を重ねるとともに捜査に全面的に協力しています。

6 お客さま対応

被害を受けられたお客さまのご意向に沿って補償等をさせていただく予定です。

7 その他

今般の事案を受けて、必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以 上